

大気汚染防止法等届出の手引き

平成30年4月

宮崎県環境森林部環境管理課

目 次

第1章 大気汚染防止法	1
1 大気汚染防止法の概要	3
2 定 義	3
第2章 ばい煙発生施設	9
1 ばい煙発生施設と設置者等の義務	11
2 届出の方法	15
(1) 届出の種類	
(2) 届出書の作成要領	
(3) 提 出 先	
(4) 届出書提出後の注意	
3 排出基準の遵守	18
(1) ばい煙量等の測定	
(2) 硫黄酸化物の排出基準	
(3) ばいじん及び窒素酸化物の排出基準	
(4) 有害物質（窒素酸化物を除く。）の排出基準	
第3章 揮発性有機化合物排出施設	39
1 揮発性有機化合物排出施設と設置者等の義務	41
2 届出の方法	43
(1) 届出の種類	
(2) 届出書の作成要領	
(3) 提 出 先	
(4) 届出書提出後の注意	
3 排出基準の遵守	46

第4章 一般粉じん発生施設	49
1 一般粉じん発生施設と設置者等の義務	51
2 届出の方法	53
(1) 届出の種類	
(2) 届出書の作成要領	
(3) 提出先	
(4) 届出書提出後の注意	
3 構造等基準の遵守	55
第5章 水銀排出施設	57
1 水銀排出施設と設置者等の義務	59
2 届出の方法	60
(1) 届出の種類	
(2) 届出書の作成要領	
(3) 提出先	
(4) 届出書提出後の注意	
3 排出基準の遵守	63
第6章 その他の規制	65
1 特定粉じん排出等作業	67
2 指定物質抑制基準	71
第7章 みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の概要	73
1 特定施設と設置者等の義務	75
2 届出の方法	75
3 基準の遵守	75

第 8 章 届出書等の記載例	79
1) ばい煙発生施設設置（使用、変更）届出書（様式第 1）	83
ばい煙発生施設の構造（別紙 1）	85
ばい煙発生施設の使用の方法（別紙 2）	87
ばい煙の処理の方法（別紙 3）	89
2) 一般粉じん発生施設設置（使用、変更）届出書（様式第 3）	91
一般粉じん発生施設（堆積場）の構造並びに	
使用及び管理の方法（別紙 2）	93
3) 水銀排出施設設置（使用、変更）届出書（様式第 3 の 5）	95
水銀排出施設の構造（別紙 1）	97
水銀排出施設の使用の方法（別紙 2）	99
水銀等の処理の方法（別紙 3）	101
4) 工事実施制限の期間短縮願	103